



「株式の売買の仕組み」における「参照価格」の提供の一時中断について

商工中金は、2024年12月6日開催の当金庫取締役会にて、「株式の売買の仕組み」（当金庫株式の証券会社の店頭扱いによる売買。下記及び当金庫ウェブサイト<https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/trade/>をご参照ください。）を取り扱う野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）に対し、野村証券が2025年1月以降のつけ合わせの基準価格を決定するための「参照価格」を提供することを一時的に中断することを決議いたしました。

2024年10月24日から同年11月1日に開催された財政制度等審議会国有財産分科会にて、政府保有株式の全部処分に向けて、一般競争入札が再度実施されること、その入札において当金庫にも入札参加資格が付与されることが方針として整理されました。その方針を踏まえ、当金庫は、政府が保有する当金庫株式全てを自己株式取得することを同年11月15日の当金庫取締役会にて決議し、株主の皆さま及び経営・財務への影響を勘案しながら、当金庫の業務運営に支障のない取得株数及び価格を検討し、決定する予定としております。

当金庫が一般競争入札に参加する蓋然性が高まった状況で、当金庫が「参照価格」を野村証券に提供することは、入札の公正性や透明性に影響を与える可能性があるとして判断し、かかる提供を一時的に中断することといたしました。

「株式の売買の仕組み」における2025年1月以降のつけ合わせの取扱いにつきましては、最寄りの野村証券の本支店へお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

「参照価格」の提供の再開時期につきましては、現時点では未定でございます。再開時期を決定しましたら、速やかにお知らせいたします。

《株式の売買について》

当金庫の株式は、以下の方法により、売買を行うことができます。

(1) 相対売買

- 他の組合や構成員と相対で売買する方法です。買い手は、株式名簿管理人に名義書換を請求することになります。

(2) 証券会社の店頭扱いによる売買

- 相対売買による方法では売買相手を見つけることが困難な売買希望者のために、証券会社の店頭扱いによる売買の仕組みを用意しており、野村証券の日本国内の本支店で売買の注文を行うことができます。野村証券では、現在、当金庫から提供された「参照価格」をもとに、野村証券が定めた「基準価格」の一定の値幅の範囲内で指値注文を受け付けております。「参照価格」は、当金庫の決算時（3月期、9月中間期）の連結貸借対照表に基づき簿価純資産方式で算定した1株当たりの価格とし、野村証券への提供を行っておりますが、上記のとおり、2025年1月以降のつけ合わせの基準価格を決定するための「参照価格」の提供は一時中断いたします。